

さいたま市桜区選挙管理委員会告示第41号

令和7年7月20日執行の参議院議員通常選挙における開票立会人となるべき者について、公職選挙法第62条第2項の規定により行うべきくじの日時及び場所は次のとおりである。

令和7年7月3日

さいたま桜区選挙管理委員会委員長 島崎 豊

- 1 日時 令和7年7月17日 午後6時
- 2 場所 さいたま市桜区役所